

### 令和3年度乳がん・子宮がん検診

◆乳がん検診  
 ①清瀬市に住民登録のある40歳以上の女性(昭和57年3月31日以前生まれ)で、昨年度市の乳がん検診を受けていない方(検診は2年に1度)。先着1,300人  
**【検診期間】**下表のとおり ②織本病院(旭が丘一丁目)・複十字病院(松山三丁目)・武蔵野総合クリニック(元町一丁目) ③2,000円  
 ▶乳がんクーポン券  
 令和3年4月20日時点で市に住民登録があり、昭和55年4月2日から昭和56年4月1日生まれの女

性を対象に「乳がん検診無料クーポン券」を6月下旬に一斉送付します(4月20日以降に清瀬市に転入された方は、ご相談ください)。なお、人間ドックなどで受診された場合の償還払い制度はありません。また、令和2年度の対象者(昭和54年4月2日から昭和55年4月1日生まれの女性)で新型コロナウイルス感染症の影響により受診できなかった方は、乳がん検診の申込みの際に申し出れば令和3年度の対象とします。

◆子宮がん検診  
 ①清瀬市に住民登録のある20歳以上の女性(平成14年3月31日以前生まれ)で、昨年度市の子宮がん検診を受けていない方(検診は2年に1度)。先着1,100人

**【検診期間】**下表のとおり ②公立昭和病院(小平市花小金井八丁目)・宇都宮レディースクリニック(元町一丁目) ③頸がん検診1,000円、体がん検診(条件あり)1,000円

申込み時期	受診券発送時期	受診期間
5月17日(月)~31日(月)	6月下旬	7月1日(水)~10月31日(日)
6月1日(火)~30日(水)	7月下旬	8月1日(木)~11月30日(火)
7月1日(木)~31日(金)	8月下旬	9月1日(土)~12月31日(金)
8月1日(土)~9月7日(火)	9月下旬	10月1日(金)~令和4年1月31日(月)

④乳がん検診・子宮がん検診  
 いずれも5月17日~9月7日(当日消印有効)に、電子申請・はがき(記入例参照)で健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075へ  
**※電話での申込みはできません。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り窓口での申込みはお控えください。**  
 ※いずれの検診も、50歳以上の方は(昭和47年3月31日以前生まれ)は無料です。また、世帯全員が住民税非課税の方、生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象者は、その証明書を提出すれば費用負担はありません。世帯全員が住民税非課税の方は、健康推進課へ申請していただければ、がん検診自己負担金無料券を発行します。

#### はがき記入例 (普通はがきでお申込みください)

- 乳がん・子宮がん検診申込み
- 住所
  - 氏名(ふりがな)
  - 生年月日
  - 電話番号
  - 希望する検診に✓を入れ、現時点で受診予定の病院を○で囲んでください
- 乳がん検診
- 織本病院
  - 複十字病院
  - 武蔵野総合クリニック
- 子宮がん検診
- 公立昭和病院
  - 宇都宮レディースクリニック

はがきあて先には、「〒204-8511 清瀬市生涯健康部健康推進課乳・子宮がん検診申込担当 行」とご記入ください。



スマートフォンでの電子申請はこちら(乳がん)



スマートフォンでの電子申請はこちら(子宮がん)

※市ホームページ内に電子申請のリンクがあります。いずれも5月17日から行えます。

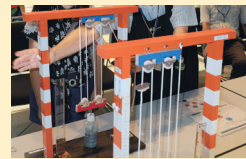
### 令和3年度第1回全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を実施

大規模災害などの発生時に国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した情報伝達試験が、全国一斉に行われます。市内でもすべての防災行政無線を起動し、試験放送を行いますので、ご了承ください。**【実施日時】**5月19日(木)午前11時

◆試験放送の内容(上りチャイム音)「これはJアラートのテストです(3回繰り返す)。こちらは防災清瀬です。」(下りチャイム音) ④防災防犯課防災係 ☎042-497-1847

### 令和3年度清瀬子ども大学 理科の部

令和元年度にサイエンスフェスティバルとして好評を博した理科実験イベントが、清瀬子ども大学理科の部としてカムバックです。楽しく理科実験に取り組んで、みんなの科学者になろう! すべて無料で参加できます。①市内在住の小学4~6年生(「My地球儀をつくろう」のみ5・6年生)。①③各先着30人 ②④各先着20人 ⑤6月



クレーンの秘密滑車のはたらき



MY地球儀をつくろう

### 「情報公開制度」と「保有個人情報開示制度」

①情報公開制度とは  
 市が保管・保存する文書を対象に公開する制度です。請求された情報は、個人情報や個人財産の保全などの理由を除き、原則すべて公開されます。

②保有個人情報開示制度③保有特定個人情報開示制度とは  
 市が保有する自己の個人情報の開示を請求することができる制度です。個人情報にマイナンバーを含まないものが②保有個人情報、含むものが③保有特定個人情報です。

**【開示決定】**原則請求を受けた日の翌日から14日以内(保有特定個人情報の開示請求については30日以内)に開示・一部開示・不開示の決定を行い、決定通知書で通知します

**【手数料】**無料(写しの作成費用や郵送料は実費負担)

**【請求方法】**①は直接窓口または郵送、ファクスで、②③は本人であることを証明できる書類(運転免許証や健康保険被保険者証など)を、②は1種類、③は2種類持参し、直接総務課文書法制係へ

◆令和2年度運用状況  
 各制度における開示運用状況は

下表のとおりです(いずれも令和2年度開示請求分のみを掲載)。  
 ④総務課文書法制係 ☎042-497-2031

公文書開示請求・自己の個人情報開示請求の件数(単位:件)

区分	請求件数	開示・非開示の決定		取り下げ	却下	処理中
		開示	非開示			
公文書	30	6	20	1	2	0
保有個人情報	11	5	1	0	0	0
合計	41	11	25	2	2	0

※令和2年度開示請求分のみを掲載。

実施機関別開示請求の件数(単位:件)

実施機関名	開示請求件数	
	公文書	保有個人情報
議会関係	1	0
企画部	4	0
総務部	6	0
市民生活部	7	4
健康福祉部	2	4
子ども家庭部	1	2
都市整備部	5	1
会計課	0	0
教育委員会	3	0
選挙管理委員会	0	0
農業委員会	0	0
監査委員	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
複数の部署にまたがるもの	1	0
合計	30	11

※令和2年度開示請求分のみを掲載。

### オンズパーソン制度をご利用ください

市政に関する苦情を民間の有識者が調査し、必要に応じて是正の勧告を行います。市の施策や職員の対応などに不満をお持ちの方は、市内公共施設または市ホームページにある「苦情申立書」に必要事項を記入し、オンズパーソン事務局(総務課文書法制係)に申し立て(郵送・ファクスも可)

をしてください。処理結果は、行政資料コーナーや市ホームページで閲覧できます。令和2年度の申立件数は次のとおりです。【苦情申立件数】1件 【オンズパーソン】秋山一弘(弁護士)、川上俊宏(弁護士) ④総務課文書法制係 ☎042-497-2031 ⑤042-492-2415

### 5月31日~6月6日は禁煙週間「禁煙に取り組みよう」

#### たばこを止めるべき100以上の理由があります

たばこは毎年世界で800万人以上の命を奪っています。喫煙者は非喫煙者よりも新型コロナが重症化するリスクが高いことが分かったため、多くの喫煙者が禁煙しようと思いついています(参考:日本禁煙学会「WHO世界ノータバコデー2021「禁煙に取り組みよう」」)。

いつ禁煙を始めたとしても、「すぐに」そして「長期的な」健康上のメリットがあります。たばこのリスクを知ってやめたいと思ったとき、医療機関での禁煙治療や相談に一步踏み出してみませんか。市では、禁煙相談や禁煙外来治療費助成を行っています。妊婦さんや赤ちゃん、子どもたちをたばこの害から守るためにも、禁煙に取り組みましょう。

たばこをやめるとどんな変化があるの?

半日で	血中一酸化炭素値が正常化
数週間で	肺機能が上がる
数か月で	息切れが減る

参考:国立がん研究センター「がん情報サービス」、厚生労働省「e-ヘルスネット」

受動喫煙との因果関係が明らかなもの

- 心筋梗塞や脳卒中
- 肺がん
- 乳幼児突然死症候群
- 低出生体重児※
- 小児ぜん息※ など

(※)は可能性あり

#### 4月1日から「清瀬市受動喫煙防止条例」が施行になりました

この条例は、子どもの受動喫煙防止、公共施設における喫煙の制限、受動喫煙防止重点地区の指定、事業者や市民などが守るべき責務を規定しています。

- ◆喫煙所について
- ▶清瀬駅南口喫煙所=廃止
  - ▶秋津駅南口喫煙所=当面の間閉鎖
  - ▶コミュニティプラザひまわり喫煙所=当面の間閉鎖
- 市公共施設における灰皿は撤去しました。ポイ捨てや歩行喫煙は引き続き禁止です。皆さまのご理解をお願いします。

◆加熱式たばこも規制の対象です  
 たばこ葉などを加熱して、ニコチンなどを含むエアロゾルを発生させて吸引するものを加熱式たばこ言い、受動喫煙による健康への影響について注意が必要です(その他電子たばこも一部対象)。  
 ④健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076



### 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定に向けた市民ワークショップ

「こんなことができるといいな」や「こんなイベントがあったらいいな」など 皆さんのアイデアをいただくワークショップを開催!

市では、清瀬駅南口地域に新たな児童館の整備を計画しています。児童館の整備に際しては、中央図書館との複合化、中央公園との一体的な整備も含めて検討します。そこで、市民の皆さんから「こんなことができるといいな」や「こんなイベントがあったらいいな」など新しい児童館

市内在住・在勤・在学の小学4年生以上の方で、原則両日とも参加できる方。定員20人程度(応募者多数の場合は抽選)  
 ※WEB参加の場合、インターネット回線の準備や回線使用料は参加者ご自身の負担となります。  
 ※親子での参加も可能です(会場参加は、預かり保育サービスあり)。

第1回=6月27日(日)、第2回=7月11日(日)  
 いずれも午前10時30分~正午

### 清瀬市版 スマイルベビー きよせ

市では、健康センター内に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行う総合窓口として清瀬市版ネウボラ「スマイルベビーきよせ」のさらなる充実を図ります。市内にお住まいのすべての妊婦さんや子育て中のお母さん、お父さん、ご家族の方が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、それぞれに合ったサービスを提案し、サポートしていきます。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、事業の形態を個別対応にしたり、内容を一部変更するなどして実施しています。④子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077

#### 妊娠中 スマイルベビー妊婦面接

妊娠届出時にすべての妊婦さんを対象に保健師などの専門職が面接をし、妊娠中の悩みや不安、産後の心配事などの相談をお受けします。面接終了時には育児パッケージをプレゼントします。妊娠中に清瀬市に転入し窓口に来所いただいた方も対象です。

#### 妊娠中 プレマプレパパ相談(個別)

助産師が母乳育児や出産に向けての相談をお受けします。お父さんの妊婦体験や沐浴練習もできます。毎月1回開催。  
 ④妊娠中の方及びお父さん。先着3組

#### 出産後 すくすく授乳相談(個別)

助産師が個別に授乳相談をお受けします。月1回開催。  
 ④産後1か月~7か月未満のお母さん。先着3組

#### 出産後 産後ケア訪問事業

産後にご家族などからの支援を受けることが難しいお母さんを対象に、産後ケア訪問員(助産師)がご自宅を訪問し、産後のお母さんのケア、お子さんのケア、乳房ケア、育児手技についての指導などのケアを実施します。④産後4か月未満の母子【回数】4回まで(多胎児は6回まで) ⑤1回1,000円(非課税世帯、生活保護世帯は無料)

#### 出産後 ママヨガクラス

産後ヨガやお母さん同士の交流を通じて気持ちや身体のリフレッシュをしませんか。助産師への育児相談、産後のからだやこころの変化についてのご相談もお受けしています。年6回開催。④参加時に産後1か月~7か月未満のお母さん

社会福祉法人 上宮会グループ  
**清瀬リハビリテーション病院**  
 診療科目 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)  
 病床数 168床  
 診療受付時間 曜日 月~金 曜日 火水木土 時間 9:00~11:30 13:00~16:30 15:00~16:30 休診 土日祝

社会福祉法人 上宮会グループ  
**特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園**  
 特養 定員 100床  
 ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)  
 デイサービス 1日 25名  
 居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ デイサービス 居宅介護支援事業所  
 ☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200  
 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.yjogu.com/yjoguenv/

相続・遺言・遺産整理・相続税申告・家族信託・成年後見・その他裁判  
**「これから」の安心を創造する**  
**東京けやき法律事務所**  
 弁護士 小池 良  
 ・第二東京弁護士会所属  
 ・清瀬市特定空き家等判定委員  
 ・東京三弁護士会多摩支部  
 ・高齢者障害者委員会副委員長  
 ・清瀬市役所をはじめとする市民法律相談講座を担任

法律相談 30分3,000円(税込)  
 出張相談も別料金で対応可能です

TEL 042-497-1425

お庭の事なら個人邸専門の  
 ~ (株) 庭屋中村へ ~  
 ※見積無料 ☎0120-194-284 (株) 庭屋中村  
 〒335-0017 新都市 常沢2-11-11  
 いくよにおし

植木剪定1本の高さと値段  
 (1~3m未満) 3,000円  
 (3~4m未満) 6,000円  
 (4~5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安  
 (コンクリートうち) 1m<sup>3</sup> 8,000円  
 (ブロック3段積) 1m<sup>3</sup> 11,300円  
 (白砂利敷き) 1m<sup>2</sup> 3,000円

親切、丁寧な対応をお約束いたします  
 ・植木1本でもお伺いさせていただきます  
 ・小さなお庭づくりもお任せ下さい

詳しくは! (株) 庭屋中村 検索